

文化財保護強調週間

博物館 ☎68♦1881

11月1日～7日

昭和24年に奈良法隆寺の金堂が火災に見舞われ、壁画が失われました。

これを契機に、翌25年に貴重な財産を守ろうと「文化財保護法」が制定されました。

さらに昭和29年に法隆寺金堂が修復され竣工したのをきっかけとして定められたのが「文化財保護強調週間」です。



県指定 鉄地銀象嵌円頭太刀
(清田町 権現山古墳出土・部分)

市内にある文化財について

蒲郡市には、平成26年8月31日現在、136件の指定文化財があります。

・国指定文化財	25件
・国指定登録文化財	1件
・県指定文化財	7件
・市指定文化財	103件

文化財の種類には、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物などがあります。

「文化財」の保護と活用、その難しさ

その難しさ

島根県の石見銀山、静岡・山梨両県の富士山、東京都の小笠原諸島、そして、記憶に新しい群馬県の富岡製糸場と、ここ数年で日本の文化財が次々に世界遺産に登録されました。これらは、それまでも県指定史跡や国の特別名勝などでしたが、テレビや新聞で大きく取り上げられて観光客が急増。その結果、環境の保護などさまざまな問題が指摘されるようになりました。また、CMで「天空の城」として話題になった国指定史跡、



市指定 木造阿弥陀如来立像
(清田町 安楽寺蔵・博物館寄託)

兵庫県の竹田城跡では、大勢の客が押し寄せたために、重みで石垣が膨らんでしまったり、土が流れて石が露出したりしてしまいました。保護すべき文化財が、逆に痛んでしまうという悲しい結果を招いているのです。このように、文化財の保護と活用はとても難しい課題でもあります。しかし、保護が持続されなければ活用はありません。現在、博物館にも、多くの文化財が展示されています。土器や石器、古文書、仏像などが残っているのは、今までこれらを大切にしようと考えた、多く

文化財を大切に

文化財は、先人たちが残してくれた貴重な財産です。蒲郡市に所在する文化財の保護に、今後も皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

の人々の尽力によるところが大きいといえます。こうした保護のおかげで、多くの市民の方々にこれら郷土の歴史を語る文化財を知っていただく、という新たな活用にもつながっていくことができるのです。